

# 変法運動と浙江杭州蚕学館

深 澤 秀 男

はじめに

1. 浙江杭州蚕学館の創設
2. 浙江杭州蚕学館の組織
3. 浙江杭州蚕学館の内容
4. 浙江杭州蚕学館の参加者
5. 浙江杭州蚕学館の意義

おわりに

はじめに

本小論においては、変法運動における学堂の役割の一例として、実学的な浙江杭州蚕学館を取り上げた<sup>1)</sup>。

まず、その創設の経緯について考察し、ついで、その組織、内容、参加者について明らかにし、最後にその意義などについて見て行く。

## 1. 浙江杭州蚕学館の創設

浙江杭州蚕学館の創設については、農学报1の「蚕学将興」に次のように見えている。さきに、寧波の税務司康発達は、中国の蚕業が日々に壊されるのを慨き、人に頼んで西欧に学んで、利害を求め、その方法をことごとく習得したら、たとえ与論で延ばされても、学が成って用いる所がなければ識者はこれを惜しむだろう。現に杭州の知府林迪臣は、蚕務学堂を創設することを擬<sup>ほか</sup>り新法を教授しようとしている。この挙が成功すれば、将来蚕事は必ず盛んとなり、すくなからざる利収が回復できる<sup>2)</sup>

と述べられており、康発達の意見を入れた杭州知府の蚕務学堂の創設が成功すれば、

- 
- 1) 今までに、浙江杭州蚕学館に触れた資料、論文は、簡見の限り、以下の通りである。  
羅振玉主編『農学报』 農学报館 光緒23年  
中国史学会主編『戊戌变法』四 上海人民出版社 1957年  
村田忠三郎将来『大清国浙江杭州蚕学館学生姓名表』『气象観則表』  
深澤秀男「変法運動と学堂」（『歴史における民衆と文化—酒井忠夫先生古稀祝賀記念論集』所収）  
国書刊行会 1982年  
深澤秀男「変法運動と農学报」（総合研究（A）研究代表 野口鐵郎（筑波大学）『中国史における中央政治と地方社会』所収）昭和61年3月
  - 2) 農学报1冊 7

かつての中国の利権が回復されるとしていることが知られる。

また、同様のことは、農学報41の浙江蚕学館表の「稟設原由」に次のように見える。杭州府林迪臣太守は、光緒22年春、就任以来蚕絲業の衰旺を考求した。杭州の民間では近ごろ収穫があがらず、ついに康発達の蚕務条陳、「局を設け整頓するの意」を取り上げた。23年夏に巡撫に経費を発給して試弁するようお願いした。その大旨は、微粒子病を除き、佳種を製造し、飼育を精求し、学生に伝授して民間に広めることを第一の要義とした。また、海外の蚕業の盛んな方法の創始について、日々その成功を集める。だから日本人の教員を延聘して新法を教授させる。この蚕業は、つぶさに中・仏・日の三国の製する所を参考とする<sup>3)</sup>。

とあり、林迪臣が康発達の意見を入れ、巡撫に経費を出して貰い、佳い蚕種を学生によって広め、海外の良法も取り入れようとしていることが知られる。

また、同様のことは、杭州蚕学館招考章程第1条にも、「蚕学館の設置は蚕種を検査し、方法を判別して、蚕子を作ることを第1の要義とする<sup>4)</sup>」と述べられている。

また、杭州府林太守の養蚕学堂を創設するために経費を請うのに文書によれば、どうか、経費によって開弁して下さい。一方では、西洋に託して器機を購入し、一方では、地を択って開局します。多少廻り道ですが、明年の新蚕は、まさによく事が及ぶでしょう。今中国と日本の蚕絲の増減の数目を各々表にまとめました。学堂開設の大略章程を併わせ、別とじでご覧いただき、調整をお願い申し上げます。仕事を行うことを指示していただければ、実に公便であります<sup>5)</sup>。

とあり、器機の購入、地を選んで学堂を開学するための寄付を仰いでいることが知られる。

また農学報11に見られる「蚕師応聘」によれば

杭州は、蚕学堂を創めることを擬り、目下、規模を略定した。現に寧波の江生金君に、教習となることを請うて招聘した。江君は、蚕の病いを看る法をパスツールに学んだ。また、かつて、仏・伊・日本を遍歴し、種の飼育や繰絲の各術を察知し、皆極めて精究であり、すでに聘に応じて杭州に来ている。明春には開学する<sup>6)</sup>。

とあり、蚕学堂に寧波の江生金を招聘していることが知られる。

学校の建設については、農学報の「学堂興築」には、

杭州府では、蚕務学堂を創設すべく、明春の開設の準備をしている。現に屋舎を建造することを擬り、己に湖のほとりに土地を購入し、人夫をつのり、費用をみつもっている。

3) 同前 41冊 2～3

4) 同前 21冊 3

5) 同前 10冊 2

6) 同前 11冊 3

林迪臣知府は、特に秀才邵伯蘋にそれを監督する役目を命じているという<sup>7)</sup>。

とあり、すでに西湖のほとりに土地を購入し、知府林迪臣が秀才邵伯蘋に屋舎建造の監督を命じていることがわかる。

また、農学報41の浙江蚕学館表の館地に次のように見えている。

#### 館地

杭州西湖金沙港に旧くから関帝祠社があるので、今改めて建てた<sup>8)</sup>。

とあり、関帝廟の敷地に蚕学館が建てられたことが知られる。

また、浙江蚕学館表の館屋には、

#### 館屋

館屋が基礎として占める土地は10畝で、前は、蚕種試験場、飼蚕所が1棟あり、上下14間である。繭室は、1棟で5間あり、均しく、東洋・西洋の蚕房式に仿っている。後にあるの種楼の役所は、1棟上下で24間あり、東西の校舎は30間、桑葉貯蔵所は3間、食堂、厨房、門番の部屋共で12間、均しく中国式に仿っている。

関帝祠社6間を補建した<sup>9)</sup>。

とあり、蚕種試験場、校舎など、90近くの部屋があり、関帝廟も補修していることが知られる。

また、蚕学館創設の年代については、農学報26に

浙江蚕学館はすでに先月13日に開学した<sup>10)</sup>

という記事が見られるので、光緒24年3月13日に開学されたことが知られる。

もつとも、浙江蚕学館表の開弁年月日では、3月11日になっている<sup>11)</sup>。

## 2 浙江杭州蚕学館の組織

養蚕学堂章程や浙江蚕学館招考章程などにより、浙江杭州蚕学館の組織について明らかにして行く。

まず、農学報10の「設立養蚕学堂章程」について見て行く。この章程は11条から成っているが、第1条、第2条には、

1. 学堂は、省域をもって主と為す。学生は、学成りて後、分けて儀器をもたせて、各県や嘉湖の各府に派遣し、養蚕公会を立てることを勧めさせ、推し広めさせる。
2. 教習は、或いは二人、或いは先ず、一人請う。必ず蚕学に精しく、外国の養蚕公院で免状を与えられた者を選んで充てるべきであり、これは最も大切なことであり、全

---

7) 同前 12冊 3  
8) 同前 41冊 2～3  
9) 同前  
10) 同前 26冊 2  
11) 同前 41冊 2～3

体の關鍵となっている<sup>12)</sup>。

とあり、1条では、学堂の範囲が省内に限られ、卒業生を儀器をもたせて派遣させること、第2条では、教習は、外国のライセンスのある者を慎重に選ぶようとしていたことが知られる。

第3条、第4条には、学生のことが触れられており、

1. 学生の年は20才前後で、総明、静細で文章のことに通じている者であり、試験で先ず、30名、或いは50名を採用し、存記して、班を挨ち、堂に来て、学習する。学成れば、派出する。定員を残す所は随時、順次補充する。

1. 学生の課程は、須べからく教員の手によって定める。その大要は、1に、顕微鏡の使用法を習う。2に蚕の解剖学、3に蚕の生理学、4にバクテリアの病気を探し求める。5に蚕の病気の原因及び蚕の病気の防止法、6に養蚕の合理的方法<sup>13)</sup>。

とあり、第3条では、望ましい学生像、学生の採用数等が述べられており、第4条では6ヶ条に亘って、学生の教科課程が述べられており、顕微鏡の使用法から始まって、蚕の病気、養蚕の合理的方法まで習得することになっていたのがわかる。

また、教科目については、農学報41の「浙江蚕学館表」の教育大綱によれば、

- 1. 物理学大意
- 1. 化学大意
- 1. 植物学大意
- 1. 動物学大意
- 1. 気象学大意
- 1. 土壤論
- 1. 桑樹栽培論講義及実験
- 1. 蚕体生理
- 1. 蚕体病理
- 1. 蚕体解剖講義及実験
- 1. 蚕児飼育法講義及実験
- 1. 繅絲法講義及実験
- 1. 顕微鏡講義及実験
- 1. 採種法講義及実験
- 1. 繭審査法講義及実験
- 1. 生絲審査法講義及実験

12) 同前 4冊 2～3

13) 同前 4冊 3

1. 害蟲論<sup>14)</sup>

とあり、17の教科目があったことが知られる。

第5条から第7条には、

1. 広く600倍の顕微鏡を購入する。経費をはかって、多ければ、多いほど良い。また、一切の儀器や各試薬を購入する。
1. まず、日本の蚕育図説を繙訳し、書が出来てから、広く印刷して傳播すべきである。
1. 中国の図学は久しく廃されている。外国で種々の蚕病を絵にしいるのに仿って、印刷して本とし、驗査するのに資とする。外国の最も重要な図学は、それぞれ、学校、工場等で、往々にして専門に絵事院を設立している。現在経費も充分でないが、只、できるだけ変通させて、用紙を購入し、洋法により、書を習い、印刷を学び、わずかでも描き出すようにすべきである<sup>15)</sup>。

とあり、第5条では顕微鏡や試薬の購入、第6条では、日本の蚕書図説の翻訳、第7条では、洋風の図学の普及について述べられている。

8条から10条にかけては養蚕の問題について述べられている。すなわち、

1. 中国の養蚕には、まだ糸を吐かないうちに病いでこはばるものがあり、或いは、こはばっていなくても棄てるべきものがある。貧民には、生産費を欠損して、破産する者が出る。これは病気によるものが半分で、天氣の暴寒、暴暖、炭火の過度によるものが半分である。今、外国のような焔房を造ることができないのなら、寒暑を表として基準とすべきである。日本のこの表は、値段も100文以下である。局で購入し、民間に話して、それぞれ購入させる。
1. 広く外国の蚕子紙を購入し、選種、配種の法をテストする。
1. 諭帖を与えて、学生が蚕子紙を造って売ることを准す。また、蚕子紙をみだりに造ることを禁ずる。もとより、各国の法律を実施する。中国は、各地方の情形をよく調べる。抱泥できないとしても、但、風気を大いに開こうとしている。もし効果があれば、数家が同じく一緒に蚕を養い、桑を採る。かつては出す糸も少しだったが、今は、多く出すことができる。原価が安ければ、養蚕はいよいよ多くなり、人々は争って新しいものを購入する<sup>16)</sup>。

とあり、蚕の病気、外国からの蚕子紙の購入、学生の蚕子製造による養蚕の発展が述べられている。

第11条には、

14) 同前 41冊 2～3

15) 同前 41冊 3

16) 同前

1. 学堂は、初めて創るので、房屋を修造し、外国の儀器も購売し、経費を多く用いる。その余は、月に分けて経費を出し、教員、学生を第1とし、まかない費、人夫の賃金をその次とし、その次は、訳書、刻書、印書、絵図の衍説であり、その次は、各国の蚕子紙と各薬品を購入することであり、最後に各郷、各鎮に学生を派遣し、費用を給付することである。今、経費36,000両を請い、開局に当ってまず6,000両を支出し、それ以後3年に亘って、毎年10,000両を支出する。外国の養蚕学堂では、使用額は、計らない。中国は財政が大変なので、自ら力をあわせて節約せざるを得ない。公金をすこしでも無駄に与えて良心を失ってはならない。学堂中の計算された必需の経費で必要人員が節約できないものを除く、その余の一切の経費は、懇ごろに節約する。その事を総べる者は、自ら管理し、すこしも労や怨みを避けることをしない。ここにまず方法の大略を開除する。詳細章程は、はじまってから、随時決めて詳報を出す<sup>17)</sup>。

とあり、学堂創設のために要する経費として36,000両が計上され、その内容としては、校舎、器具、教員、学生、職員の費用、書籍の発行、蚕子紙、薬品の購入、学生の派遣費用に当てられていること、開始後章程を改めることなどが知られる。

以上、「農学堂章程」について考察したが、次に「浙江蚕学館招考章程」について見て行く。この章程は、7条よりなり、学生の募集について述べられている。

第1条には、

1. 蚕学館の設置は、蚕種を検査し、方法を判別して、蚕子を作ることを第1の要義とする。実験が成功すれば、館中で蚕子紙を製成し、内地の養蚕家に販売する。その他、蚕種や桑を生育する方法もまた詳細に研究する。大旨は、康発達の成法を取り、中国の方法を参考にして、蚕病を救う。康氏の本は己に農学報内に分刊されている<sup>18)</sup>。

とあり、蚕学館の設置の意図が蚕子紙を製造し、農家に販売し養蚕の方法を研究することにあることが知られる。

第2条には、

1. 本館は、まず、杭州西湖の金沙港に屋舎を建て、器具を購入し、三年間試弁する。成功すれば、再び取り扱いを拡大する<sup>19)</sup>。

とあり、西湖の金沙港に校舎を建て、器具を購入しようとしていることが知られる。

第3条から、第7条にかけては、学生の問題について述べている。すなわち、

1. 人数を30名に定める。挙人、貢士、生員、童生を論じないで、家で、養蚕を世業としており、文理に透徹して、年令が20才前後で、明敏、篤静な者は、受験を准ず。文

17) 同前 41冊 4

18) 同前 21冊 3

19) 同前

字は良く出来ても、養蚕の成育法について試問し、去留を定める。近眼の人は、顕微鏡には向かない。

1. 本館は、光緒24年の御用はじめの日よりはじめて、2月10日に止めることを定める。受験生の親が本館に赴いて、三代の年令、容貌、本籍を書き込む、紳士にしっかり保証して貰う。(省城外の郡は、皆自分で当地の紳士に請う。しかし、必ずしも官吏となった人でなくとも、貢挙された声望ある者なら保証者になれる) 2月11日を限って、一律に杭州に来て、本館が期を示して、試験をするのを待つ。

1. 在館の諸生は、必ず館中所定の課程規条を遵守し、心を盡して学習する。別に詳細な条目がある。名前を告げて、来館して、面接を受ける。3年以内に、或いは館に留め、或いは郷鎮に派遣させる。必ず館中の調整に従わなければならない。勝手に辞退することはできない。違反者があれば保証人から館費を追徴する。期が満ちて後、学生には、得ることのできる利益がある。蚕子紙の類を製造販売する如きである。本館がよく調べて、許可書と印鑑を給付して証拠とする。

1. 学生は、月に按じて定例の休暇を4日与えられる。これは、蚕の作業がすでに始まっており、日中には、日班、夜には夜班があり、休暇の時は、随時決める。もし理由なく班に来ない場合や決められた休暇を違うことを請う者は、日に按じて月費を差し引く。館中に休暇を請う月日表を列举する。すなわち、差し引いた所の経費は、勤奮者の奨金となる。この外疾病でなくて大故障ある者は、休暇を請うことはできない。均しく載せて、別に条目内に定める。

1. 館中、一間ごとに学生2名を住まわせる。一人ごとに一つのベットと机と二つの腰掛を備えている。この外、館への往來の旅費、布団、燈油など一切の用いなければならない物は各自で自ら備える。館中で各学生の食事を給付する外は、月に按じて雑費として洋銀三元を給する<sup>20)</sup>。

とあり、学生の定員は30名、養蚕の成育法について試験をし、保証人が必要な事、在館生は所定の課程規則を遵守すること、在学期間は3年であること。卒業後は蚕子紙の販売ができること、学生は月に4日休みが与えられること、学生宿舍は、一部屋に二人入り、ベットなどが用意され、月三元の雑費が支給されることなどが知られる。

### 3. 浙江杭州蚕学館の内容

蚕学館の内容については、農学报26の「浙聘蚕師」に次のように見えている。

杭州蚕学館は、現に日本の駐杭州領事速水君により、代って農学士を招聘し、杭州蚕学館の教習に至っている。また通訳は、話を伝える仕事をしている。現に試験をして各

20) 同前

生を入学させている。もうすこぶる蚕事を習うのに総明な者がおり、将来の成功は予想することができる<sup>21)</sup>。

とあり、日本から農学士が招聘され、学生も入学し、将来の成功が予想されていることが知られる。

蚕学館の成果については、農学報40に

#### 蚕館成績

杭州蚕学館は、開設以来、春蚕を試養し、江生金君が主任となっている。昨年の当館の飼育の成績を示し、節録すれば以下の如くである。

館中で飼育している種は、イタリー、フランス、日本、中国の新昌、奉化、餘杭等の所である。各種は、皆佳いが、餘杭種は微粒子の毒を含むことが最も多い。3月26日より蟻を収める。日本種が最も先きに孵化した。中国がこれに次いだ。伊、私は最後であった。閏年の24日になって、蚕がまぶしに上り始めた。4月初3日繭680斤を採る。館中の蚕事は、民間に較べて10日先きである。各所の繭は、中国種は、新昌、奉化が最も早く、餘杭がこれを次いでいる。日本種は、銀白小石丸を改良した又昔が最も早く、松白金生綿室がこれに次いでいる。伊、私の種繭は大きくて厚い。中日の種より過ぎていゝる。館中では、佳繭を選んで種を製造している。養蚕の種は、1,000余紙<sup>かぞ</sup>を計え、民間であらかじめ来て、購入を予約した者は、すでに500余紙である<sup>22)</sup>。

とあり、蚕学館では、江生金を主任として、伊、我、日本、中国の種を飼育しており、また春蚕の種1,000余紙を製造し、すでに500余紙が予約されていることが知られる。

#### 4. 浙江杭州蚕学館の参加者

蚕学館の参加者について浙江蚕学館表などにより表示すれば別表の通りである<sup>23)</sup>。

また、農学報26によれば、学生が82名いたことが知られる<sup>24)</sup>。もつとも浙江杭州蚕学館表によれば、35名である。<sup>25)</sup>

これから考えられることは、その出身地が判明している者は、7名であり、浙江2名、福建2名、広東1名、日本1名であり、浙江と福建にかたよりが見られる。また学生はほとんどが浙江省の出身であろう。

また、官職は、知府(4品)1名、生員・附生(未入流)4名、華僑1名、日本人教諭1名であり、未入流の生員にかたよりが見られる。

---

21) 同前 26冊 2  
 22) 同前 40冊 2  
 23) 同前 12冊 3, 41冊 2~3  
 24) 同前 26冊 2  
 25) 同前 41冊 3



蚕学館中の役割	氏名	貴籍	官職
総弁	林迪臣		杭州知府
教習	轟木長	鹿兒島	前宮城県農学校教諭
館正	邵伯綱	浙江	生員
館副	林胎珊	福建	
〃	陳達卿	福建	
出洋学生監督	孫實甫		大坂華商
出洋学生	嵯侃	広東	附生
〃	汪有齡	浙江	〃
主任	江生金		
工事監督	邵伯蘋	浙江	生員

変法派内の派別としては、不明であるが、知府の文章などから推察すれば中間より右であろう。

### 5. 浙江杭州蚕学館の意義

すでに見たように浙江杭州蚕学館は、中国の蚕業が日々壊されて行くので、寧波の税務司康発達が蚕務条陳を行い、それを受けて、杭州知府林迪臣によって創設されたものであった。

やがて、戊戌政変になると、変法期に設立された多くの学堂が閉鎖されたが、蚕学館は存続されることになった。すなわち、光緒25年3月に発行された農学报65の「蚕館記聞」によれば、

杭州蚕学館は、開館以後、成績が頗る顕著であり、現に学生の授業課目が日毎に増えたので、日本の前島次郎君を副教習に添聘しようとし、杭州の日本領事官に代りに聘することを請うたということである<sup>26)</sup>。

とあり、いよいよ蚕学館が盛んとなり、日本人教習を招聘しようとしていることが知られる。

また、村田忠三郎氏が将来した光緒25年10月10日の気象観測表と蚕学館学生姓名表が残存していたことから蚕学館が存続していたことが知られる<sup>27)</sup>。

以下、大清国浙江杭州省蚕学館学生姓名表を載せておく。

26) 同前 65冊 1

27) 東亜同文会編『対支回顧録』下巻(原書房 1968年複製)によれば、村田氏は、光緒25年当時、浙江杭州蚕学館に滞在し、教育に当たっていた。

大清国浙江杭州蚕学館学生姓名表

姓	名	号	歲 数	省 名	府 名	縣 名	住址
朱	敏	勉 行	27	浙 江	杭 州	仁 和	
陸	宝 泰	小 亭	28	同	同	同	省城中運司河下文明樓間壁
陸	鎮	頌 芹	22	同	同	同	同
魏	汝 敬	簡 齋		同	同	同	
徐	昌 祖	柱 臣		同	同	同	
顧	鴻 章	子 泉		同	同	同	
傅	調 梅	和 羹	36	同	同	錢 塘	貢院前
吳	錫 璋	琢 甫	28	同	同	同	三墩鎮
黃	雙	杞 南	同	同	同		省城中板兜巷
徐	耀 彰	品 三		同	同	同	
余	仁	靜 波	19	同	同	同	三墩鎮
袁	毓 嵩	文 白		同	同	同	
楊	鴻 達	子 青		同	同	同	
邵	光 溶	舜 臣		同	同	同	
黃	明 經	子 臣	19	同	同		省城中三聖巷
邱	仲 剛	瀛 洲	27	同	同		省城中貢院前
張	文 濬	勤 生		同	同		
王	維 彬	子 文		同	同		
俞	品 璋	雁 題		同	同		
金	釗	梅 臣		同	同		
鄭	愷	梅 卿		同	同		
王	楷	垂 人		同	同		
羅	志 瀛	士 心		同	同		
祝	鼎	仲 峙	28	同	同	海 甯	州城東門外祝橋鎮
居	世 昌	季 梅	20	同	同	同	州城北門外居家街
沈	鴻 達	肇 初	24	同	同	同	州城中錢家巷
朱	璜	讓 井	27	同	同	同	州城北門外油車街
周	承 德	翼 舜	22	同	同	同	州城中放水橋
潘	江	清 吾	23	同	同	同	州城中双仁巷
錢	鴻 綬	碩 人		同	同	同	
王	体 章	仰 山		同	紹 興	山 陰	
陳	拜 庚	慕 藏	21	同	同	新 昌	縣城外溪西村
呂	汝 本	吉 甫		同	同	同	縣城中
俞	鴻 荃	湘 浜		同	同	同	縣城新東門外真詔
石	如 璧	琢 章	22	同	同	同	縣城外溪西村

石	韞	璞	慶	華		同	同	同	
王	士	楨	藹	生		同	同	同	
陳	之	藩	价	臣	30	同	同	諸 暨	景城外巔口莊
陳		翰	幹	材	32	同	同	同	同
丁	租	訓	仲	夫	28	同	同	同	景城北門外十都淡鴻村
宣	布	澤	汀	訂	24	同	同	同	
周	式	穀	容	實	21	同	同	同	景城外十四都藏綠莊
周	之	楨	心	翼	30	同	同	同	同
周	銘	釗	紹	甫		同	同	同	同
傅	若	金	礪	如		同	同	蕭 山	
孔	昭	潛	雨	樵		同	同	同	
朱	秉	枢	竺	初		同	同	嵊 県	
王	鍾	殼	朗	如		同	同		
駱	纘	郊	亦	痒	21	同	金 華	義 烏	景城外北郷植林鎮
樓	鶴	升	羽	廷		同	同	同	
洪		疇	吉	卿		同	同	門 同	
朱	宝	琛	紫	紋		同	同	同	
羅	嶸	椿	子	英		同	台 州	黄 巖	
吳	林	翰	伯	西		同	同	同	
王	夢	弼	少	巖		同	金 華	東 陽	
葉	成	芝	庭	香		同	処 州	麗 水	
趙	国	楨	周	臣	19	同	衢 州	西 安	府景城中太白井
趙	煥	文	幼	波	20	同	同	同	同
章	華	国	仰	山		同	湖 州	德 清	
沈	錫	爵	輔	廷		同	同	同	
徐	世	熊	衡	伯		同	同	婦 安	
林	志	曾	魯	生		福 建	福 卅	侯 官	
林		懈	肖	泉		同	同	同	
蕭		良	子	易		同	同	同	
高		种	子	来	18	同	同	同	
林	景	源	叔	孫	18	同	同	同	省城北門后街
李	文	彬				同	同		
郭	延	輝	星	榆	20	同	同	閩 県	浙江甯波府域中東勝街
蔡		觀	子	遠	26	同	同	同	
鄭	則	楠	珊	珂	19	同	同	同	省域中水部
林	齊	珪				同	同	同	
楊	廷	勳				同	同		

鄭起潜			同	同		
蔡熙			同	同		
陳兆清	耀波	19	同	同	長樂	県城東門
劉宝圭	禹卿	20	同	建甯	浦城	
黄春錦			広東			
雷熙澤	仲英		安徽	徽州	懷甯	浙江杭州府旗管内双井頭
雷熙彬	小卿		同	同	同	同
張承啓	派潢		湖南			
李明榮	旭光		四川			
李有銘	右卿		江西			
顧本仁	孝先		江蘇	常州	無錫	
王壽杓	道平		同	同	同	
黄安農	澄之		同			
褚繼潤	幼臣		同			

この表からまずわかることは、在學生は86名であり、年齢の判明している者は33名であり、10代が7名、20代が22名、30代が4名であるということである。

また、その出身省は、当然の事ながら浙江省にかたよりが見られ、62名が浙江省出身で、そのうち杭州府出身者は、20名である。

浙江省について多いのは、福建省の14名、江蘇省4名、安徽省の2名であり、1名見られるのは、広東、湖南、四川、江西である。

以上を通して蚕学館の意義として考えられることは、浙江杭州蚕学館の創設によって、杭州は勿論のこと、浙江省や福建省、江蘇省の蚕業が盛んとなり、これら諸省の経済をうるおし、ひいては、中国の富強に一定程度の役割を果たしたのではないかということである。

#### おわりに

最後に今まで述べた事をまとめておく。まず、その創設の経緯を考えれば、その意図として中国の蚕業を回復させ、利権を収めるため蚕学館を創設し、新法を教授しようとしていたことが知られる。そのため、経費依頼書の発行、教員招聘計画がなされ、学堂の興築も意図されていた。

ついで、蚕学館の組織としては、蚕学館章程が作られ、教員2人、学生は一年に20名内外を入学させ、費用としては、36,000千両を用意するなど、11条にわたる規則がつくられていた。また、7条にわたる学生募集規則も作られた。その内容としては、学生の定員、入学資格、学生生活、卒業後の仕事などに触れられている。

蚕学館の内容としては、教員を招聘し、学生達に蚕学館が、蚕の種を種つけして民間に配分している。蚕学館の参加者としては、総弁として杭州知府（4品）林迪臣や日本人教

員として轟木長やその他の職員が5人おり、学生は82人いたことが知られ、派別は中間派より右であろう。

蚕学館の意義としては、浙江省の蚕学の発展に役立ったと考えられる。その後の展望としては、農学報、大清国浙江杭州蚕学館館学生姓名表によれば、光緒25年になっても蚕学館は、廃止されず、86名の名前と気象観測が残されている。以上からも蚕学館は、杭州や浙江、福建などの蚕業の発展に寄与し、中国の富強に一定の役割を果たしたと考えられる。

〔付記〕 本小論は、昭和61年度岩手史学会の研究発表に加筆したものである。なお、本小論の作成に当っては、大分県立芸術大学の松本武彦先生をとうして、東京都文京区村田康子様、山梨県塩山市の村田和禧氏所蔵の史料を利用させていただいた。ここに、お三人につつしんで謝意を表す。